

会 議 名 (審議会等名)	第4回川西市立学校校区審議会		
事 務 局 (担 当 課)	教育委員会教育振興部学校教育室学務課 (内線3385)		
開 催 日 時	平成20年5月29日(木) 午後5時00分～午後7時00分		
開 催 場 所	川西市役所4階 庁議室		
出 席 者	委 員	三上和夫、植木壽子、下仲芳治、増元富臣子、土肥千生子、中西忠男、中井成郷、秋田修一	
	そ の 他		
	事 務 局	益満教育長、牛尾教育振興部長、幸田総務調整室長、仲学校教育室長、仲岡学務課長、尾辻学務課長補佐、稲野学務課主査、夏目学務課主査、尾屋学務課主任	
傍 聴 の 可 否	可	傍聴者数	5人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会 議 次 第	1 議 事 (1) 諮問事項に係る審議		
会 議 結 果	(1) 審議経過のとおり		

会 長	では早速議事に入りたいと思います。では、一番目のところに書いてあります、諮問事項に係る審議について、少し事務局の方から段階付けして説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。
事務局	<p>それでは、これまでにご審議をいただきました内容と、今後のスケジュール等につきまして、ご説明をさせていただきます。昨年の12月20日に諮問をお願いいたしました中で、陽明小学校、東谷小学校および牧の台小学校ならびに緑台中学校および東谷中学校の校区変更につきましては、前回の審議会の中でもご説明申し上げましたが、今回審議には入らないで、しばらく棚上げ、凍結とさせていただきたく思います。</p> <p>次に一つめの川西北小学校および明峰小学校並びに川西中学校および明峰中学校の校区変更についてであります。これにつきましては、これまでの児童推計等勘案しまして、ご審議をお願いする予定で、ここ3年、4年先の推計等を見ながら、緊急性があると考えておりましたが、今年度の調査を踏まえまして、若干緊急性の度合いが薄まりましたので、審議をお願いする順番としましては、今回新たに諮問をさせていただき、新たな開発に伴う校区の設定についてまずご審議をお願いしまして、その後審議状況を見ながら、先程の諮問につきまして、ご審議をお願いしたいと考えております。</p> <p>続きまして、今日ご審議をお願いしたいと考えておりますのは、昨年12月の諮問で二番目、多田小学校および清和台南小学校ならびに多田中学校および清和台中学校の校区変更についてでございます。この内容につきましては、前回の審議会の中では、本日答申をいただくというお話はさせていただいてなかったんですが、前回までの審議内容等でほぼ一定の方向といたしますか、結論がでたものとしまして、事務局でその内容に沿いまして、答申案を作成させていただいております。お手元の答申案に基づきまして、後ほどご説明をさせていただきたいと思います。その後、新たな諮問につきまして、ご説明をさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
会 長	<p>大きく言うと三つの件について、議題の緊急性のところ、および年度進行の推計のところですね、この辺のところを事務局の方で、丁寧に分析されたということでありました。議題そのものについて、どの件がどうかという、照合、対応はこれでよろしいでしょうか。三つの案件がいずれも重要な論点ではありますが、緊急性の度合いのところ、校区変更の一つの方は、緊急性の度合いが低くなったと、これは後でご説明いただければ、またその緊急性がどのくらいのものなのかが、すっきりすると思います。</p> <p>それで、前回話題になりまして、また委員の皆さんが相当重要な論点を含んでいるというふうに、認識されていると思いますけれども、ステラヒルズですね、この問題につきましては、校区変更と言うよりは、新しい開発によって、就学の事実が大量に発生するという事態でございますので、開発そのものの進展と、校区の状況変化ということが、</p>

事務局	<p>一体のものとして出てきます。これは、一定規模以上の開発についての、校区審議会としての議論はですね、話題としては結構重要論点ではないかと思えます。これにつきましては、後ほどこの論点に絞って、期限の設定および規模ですね、これを審議会として審議し、教育委員会に対して一定の所見を述べる際に、どういう事を考えればいいのか、また事実の概要の説明を事務局に求め、且つ私達も交通整理のつもりで、しっかりと考えなければいけないところがあるかと思えます。計画の問題につきましては、校区審議会さらに個々に整理すれば、教育委員会が全ての権限および全ての話題について、決定的な権限を持ち、またそのようにすべきであるという判断は、これはなかなか難しいところがあると思えます。むしろ、川西市全体として様々な部局での判断の中で、どこでどういう意見を述べるべきかという、その意味では、相当慎重な議題整理と話題作りといたしますか、討論はすべきことだと承知しております。</p> <p>では早速本題の方に入ってよろしければ、事務局で準備されているものの説明およびそれについての討論ということに進みたいと思えますが、いかがでしょうか。</p> <p>では議事に入らせていただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは本日お手元にお配りしております、答申案に沿いましてご説明をさせていただきます。今回の答申案は、昨年12月に諮問させていただきました地区でありまして、変更の理由としましては、既に審議会等で説明をさせていただいておりますけれども、この地区については近年その一部地域についてミニ開発が行われており、当時より歩道整備が不十分なこと、また通学安全上の問題等から清和台南小学校への就学校変更を希望されているケースがございました。市教委としてもそれを受け、特別に許可してきた経緯がございます。また清和台中学校と清和台幼稚園への通学、通園を許可してきた経緯がございます。その後、校区外就学希望制度により対応を図ってまいりましたが、その地域の居住者からは、引き続き校区変更の要望が出ておりまして、再度現場検証等を行った結果、やはり歩道整備が不可能であること、またその地域が、清和台団地と一体的地域として考えられることから、この校区を清和台南小学校、清和台中学校、清和台幼稚園へ変更しようとするものであります。これに基づきまして、お手元の資料でございますが、案としまして多田院西2丁目5番及び多田院字滝ヶ原・駒塚・井戸ヶ上の校園区の変更についてということで、まず一番目に、審議会の結論としまして、多田院西2丁目5番及び多田院字滝ヶ原・駒塚・井戸ヶ上について、多田小学校、多田中学校、多田幼稚園から清和台南小学校、清和台中学校、清和台幼稚園に校園区を変更することが妥当であると判断する。ただし混乱を避けるため、実施前に地域との合意形成を図るようということでございます。</p> <p>二番目に校区変更の意義でございますが、この地区につきましては、県道の歩道整備が</p>
-----	--

	<p>不十分であること、通学上の安全確保を理由に就学校変更を特別に許可してきたところでございます。また校区外就学希望制度導入後は、これにより対応してきた経緯もございます。しかしながら抜本的な解決には至らず、今後歩道が整備される可能性が極めて低いことや、地域的に清和台地区と一体であること、地域住民から変更要望が出されているのが現状でございます。</p> <p>三番目に審議の結果でございますが、まず一番目に通学上の安全確保についてということで、現在の多田方面への通学路の状況は、歩道はあるものの幅が非常に狭い上に、県道の交通量が多く、また将来的に歩道整備が行われる可能性が極めて低いという状況と、対して清和台方面への通学につきましては、交通量が多いものの多田方面に比べて歩道の幅が広く、通学上の安全確保という面から考えて、清和台方面へ通学、通園するのが妥当ということでございます。二番目に地域の影響でございますが、対象地域の世帯数が約10世帯程度ということと、地域的に清和台団地と一体と見ることができ、コミュニティ等に関する懸念も比較的少ないのではないかと考えております。以上のような審議の経過から冒頭の結論ということにさせていただいております。</p>
会 長	<p>それでは、多田院西2丁目5番及び多田院字滝ヶ原・駒塚・井戸ヶ上の校园区変更について、この提案につきまして、議論したいと思えます。いかがでしょうか。</p> <p>これは事実関係及び清和台団地との一体的捉え方が可能であり、またそのように、この当該地域においても理解されているということにつきましては、今説明のあったとおりなんですが、いかがでしょうか。</p>
委 員	その通りだと思います。
委 員	異議なし。
会 長	<p>今、委員各方面から、それでよろしいというご意見でございましたが、私の方もこのように、規模並びに団地としての一体性という前提条件を持っており、且つ歩道整備において明らかにどちらを選ぶかといったときに、安全性及び利便性が明確に違うということで、この件については提案内容を承認するというので、もし了承が得られれば、これを決定としたいと思います。</p>
委 員	<p>質問なんですけど、校区変更する場合ですね、この結論のところを実施前に地域との合意形成を図るようであるんですけど、普通校区変更する場合は、方法として地域との合意形成も出来た中で、実際に校区変更するときに、順次新1年生からやっていくとか、色んな方法があると思えますね。学校での集団生活の中で、友達関係のことも非常に考えていかなければならない。そういった中で、事務局の方で具体的にどの様な方法というんですかね、お考えなのかちょっとお聞きしたいと思います。</p>
会 長	この点につきましては、これまでの経緯及びその上での制度的な運用部分で、一定比率

事務局	<p>での校区変更を適用してきたとか、色んな経緯があって、実績といたしますか、確認みたいなこともあったということですね。私の方は歴史的経緯から言うと、こちらの校区審議会が、準備してきた色んなフレキシブルな制度運用というものも、少しの経緯ではプラスの要因になってるかと思いますが、これは事務局の方で相当丁寧に追跡されたものでありますので、ご意見をお聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。</p>
事務局	<p>まず、地元、地域との合意形成ということでございますけれども、審議会でのご決定をいただきまして、その後地域また自治会等にご説明は充分させていただきたいと思ひます。あと、何年生から対象とするかでございますけれども、基本的には新1年生というのが基本ではなかろうかと思ひます。ただ個々の状況もあろうかと思ひますので、そのあたりは、再度協議なりをさせていただけたらと思ひます。</p>
会長	<p>今の説明でいかがですか。既に様々な制度によって校区変更されているという実績、上の学年についてはあるわけですが。</p>
委員	<p>子どもの登下校の安全面から言ひますと、一気に変えていった方が集団が保てるという思ひもありますし、1年生からにしていくと卒業前、高学年の子どもも転校していかなければならないという状況もでてくる。そういったあたりはやはり地元といたしますか、地域の方との合意といたしますか、ご意見なりをきっちり受け止めていかなければいけないことだと思ひ、質問させていただきました。</p>
事務局	<p>現在既に校区外の制度を使って、それぞれ清和台南小学校、清和台中学校に通学されておりますので、実態としては今回変更になって、適用させていただくのは新1年生になろうかと思ひます。以上でございます。</p>
会長	<p>たぶん、予想される色んな合意形成の内にですね、具体的なこととしましては、既に変更で動いている就学の形に、新1年生と一緒にグループとして参加していったというふうな、ステップの踏み方まで含めて、合意形成の内容になるんだと思ひんですが。事務局の方では、そういったところまで含めて、色々状況を把握して説明とか合意形成をさらに進めていくというふうにお考えでしょうか。</p>
事務局	<p>地域、学校等、当然含んででございますけれども、そのあたり現在通学通園されている方は当然優先と言ひますか、実態として通学されてますので、そのまま清和台南小学校へ通学、変更はないものと思ひております。</p>
委員	<p>転校してくる子とね、今現在の1年、新じゃなくて、現在の1年生、2年生、3年生で転校が発生する場合がありますね、よそからの転校。それも入れておいたらどうですかね。新1年生と限定せずに。</p>
事務局	<p>例外的に校区外制度で5%枠を設けておりますが、これ以外の場合の対応というのが、いわゆる新1年生以外の転入生という方ですね。</p>

委員 事務局 会長	<p>新1年生だけに限定すると、後から来る人達が浮きますからね。</p> <p>そのあたりはある程度柔軟に対応して参りたいと思います。</p> <p>これは、事実的にはどうなるかと言うと、今のこの審議会での討論で、もし異論がなければ、これがこの場合どうするんだというケースとしてですね、校区審議会はそういう方針を持ったというふうに記録があるということになると思います。かなり重大な選択なわけです。やはりこれだけ地域との関係を、安定的に運用しようという議事で議論が出ていますので、議長としてはですね、ここの部分がこれまでの制度枠の中で5%の範囲内と言ってきて、その経緯で既存の実績が作られてきた。そして新1年生からはですね、この様に校区変更という扱いで確定してると。そこまで説明して、通学路の事実等を含めて、居住の移転、変更が起こった場合には、これは一つ一つの案件と5%の枠との関係をですね、むしろ問わずに教育委員会として判断するというふうになると思うんですが、これはどうでしょうかね。</p>
事務局 会長	<p>私今、非常に単純な推論で、議事の次第はこうなるというふうな整理をしたんですが、これは事務局としては予想の範囲内ですか、予想外ですか。</p> <p>ある程度転入生等も含めまして、先程申し上げましたけれども、柔軟な対応は必要かと思しますので、そのあたりも研究はさせていただきたいと思います。</p> <p>これは、現にあるという案件ではなく、あり得べき事態なので、これは前回までの議論では、そんなに大規模に居住の変更があり得るというふうには、予想されていなかったと思いますので、事務局の方で充分検討していただくということになろうかと思します。この議題についていかがでしょうか。</p>
委員 会長	<p>ではこの件につきまして、先程事務局のお答えがありました様な範囲で、上の学年での転入の問題についても、あり得べき事は、全て慎重に重要視していくということ、検討したいということでした。</p> <p>よろしいでしょうか。かなり実態に合わせて、そしてコミュニティのまとまりにおいて、問題を考えていくという場合、今後もこういう判断をする案件が、個別にでることもありますので、ひとつ重大な決断をしたというふうにしていきたいと思します。</p> <p>ちょっともう一つ、何年生から適用するというようなやり方は、まずいと、正確ではないと思うんですね、何年度から校区をこう変えると、これだけでもういいんじゃないかと思うんですね。校区が変わると現に変わってる人は問題じゃないですから、新しく入る人、転入してくる人、全て何年度から校区が変わったということにすれば、全部含まれると思うので、敢えて新1年生からというのがね、ちょっと引かかるんです。</p> <p>今のは、その校区変更というものの、意味の確認を新1年生からという言い方ではなく、校区変更したときからと、それで全て済むという確認でしたね。</p>

事務局	<p>今委員のおっしゃっていただいた通り、例えば21年度からという具合に、新1年生というのが念頭にはございますけれども、基本的には次年度から適用という形でさせていただきたいと思います。</p>
会長	<p>今の結論の出し方について、年度という形で確認しているということで、事務局の方も対応されるということだそうです。これで委員がおっしゃったことは満たされるということですね。そういうことにしたいと思います。</p>
事務局	<p>では次のところにいってよろしいでしょうか。お願いいたします。</p> <p>それでは、お手元に新たな諮問事項を記載したものと、地図とを付けておりますので、その資料に基づきましてご説明をさせていただきます。</p> <p>川西市立小学校及び中学校並びに幼稚園の校区に関することとございまして、(仮称)NISステラヒルズ川西の開発に伴う校区の設定についてでございます。資料1の後の方に地図を付けておりますので、この地図も併せてご覧下さい。</p> <p>まずこの開発区域等につきまして、概要を説明させていただきます。このステラヒルズ川西と申しますのは、平成6年に着工され、平成17年には中断となっております。それが最近、事業者等が変更になり、再度開発の動きがございまして、今回市と協議をされているという状況でございます。開発区域面積、これは周辺の区域を除いておりますけれども、約76ヘクタールでございます。当初予定では人口1万人の予定でございましたが、変更されてございまして、事業者の計画では、変更後は5,353人を予定されております。戸数としましては、1,575戸の予定でございます。そのうち200戸が集合住宅、いわゆるマンションでございます。他は全て戸建ての住宅ということですので。あくまでもこれは現在協議中の内容とございまして、変更の可能性はございます。また事業者の計画予定でございますけれども、平成22年度の販売、入居を予定されております。そのことからしまして、やはり校区の設定は、平成21年度の早い時期にはお願いできたらという、事務局の思いでございます。</p> <p>それで、地図にも記載されてますけれども、大まかな地図でございますが、右端の下の方に赤い丸で囲んでおります、これが今回の開発地でございます。最寄りの駅は、能勢電車の一の鳥居駅がその近くでございます。幼稚園、小学校、中学校の候補としまして、牧の台幼稚園、牧の台小学校、東谷中学校、また緑台小学校、緑台中学校、それと若干離れておりますけれども、左下の方には松風幼稚園、という具合に地域、いわゆる近隣の幼小中としましては、今申し上げました、それぞれの施設がございまして、この中でどの幼小中が適当かということにつきましては、当然距離的な面とか、地形的な要素、また受入校の収容人数の関係もございまして、そのあたりも順次ご説明もさせていただきますながら、ご審議を賜りたいと思います。また、後日日程を調整させていただきます。</p>

会 長	<p>現地を一度ご視察いただければと、事務局で考えております。皆様方のご都合等をお伺いしまして、調整をさせていただけたらと思っております。あと、実際の推計等、数字面につきまして、お手元の資料1に付けておりますけれども、それに基づきまして、ご説明をさせていただきます。</p> <p>この地図に関するところについての、イメージですね。今説明されましたものはですね、該当するところの学校は、幼稚園三つ、小学校三つ、中学校二つとこういう事であると、いうことであります。それと高低差でですね、どっち向きにどういうふうになり下りになっているのかということを見ていただいて、現地そのものが一定の傾斜地であるということ、そして通学路となった場合には、上下高低差が生まれる分は、歩いて通うという場合に、一定の負担になるということですね。この辺のところは総合的に見るべき問題になると思います。</p> <p>それで、直線距離で表示されたこの空間図はですね、施設そのものの数値、資料1の数字で書いてあるものですね、これら全体を考慮した上でどう手を打つのか、そして教育委員会としてはどういうふうを受け入れ、開発が順次進んで、就学するお子さんの数が一定数増えてくる間に、どの様に考えるのかという、これだけ緻密に読まないといけない空間図と人数分がありまして、これらで校区審議会が妥当性を判断すると、これはかなり、急に問題は難しくなると、テスト問題みたいなところがあります。なので、皆さん今日は、事務局の説明と同時に、多くの疑問点とか選択肢設定をどうするかとか、その辺のところにつきましては、今日は資料を見られてのところで結構でございますから、いろいろ議題、論点としてですね、ご発言もなさっていただきたいというふうに思います。紙1枚で見る空間図というのは、凄いですよね。皆さんのところで色々お考えいただくときに、是非その辺、討論をしていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。</p>
事務局 事務局	<p>そうしましたら関連する学校での受け入れ等も含めまして、説明させていただきます。</p> <p>それではご説明させていただきます。まず、地図の見方といいますか、大まかな高低差ですが、この赤丸で囲われた部分が新規に開発をされる地域ですね、こちらは出入り口が一カ所しかありません。この出入り口から右側に向かっては山、登りになっております。団地から通学される場合は、出入り口までは下ってくるというようなイメージになります。この出入り口から、まず上側の牧の台小学校方面ですけれども、こちらは大和団地になっておりまして、牧の台小学校に向かっては山になっております。東谷中学校についても、牧の台小学校ほどではないんですが、若干の上りになっております。今度は左を見ていただきまして、緑台小学校方面ですけども、水色の分ですね、こちらについてもやはり上りになっております。平野駅からずっと坂道を上っていただいて、緑台</p>

小学校を越えまして、登り切ったら平坦なんですけど、緑台中学校となっております。お手元資料1の1ページですが、こちらは、今年の5月1日現在の推計を基に緑台小学校、牧の台小学校の25年度までの児童推計をしております。これを見ますと、緑台小学校につきましては、児童数は徐々に少なくなっていますが、クラス数はそんなに変わりがないという表になっております。その下に教室数が書いてありますが、こちらは20年度の今現在、通常学級で13クラス、特別支援学級で2クラス、その他に学習室であったり、その他の用途で3クラス使用しているという形になっております。

下の段の牧の台小学校ですが、こちらは増えたり減ったりを若干繰り返しながら、470人から500人を切るぐらいで推移しております。クラス数につきましても、21年度がピークで20クラスという予想になっておりますが、その後は若干減りまして、18クラスで推移していくというような表になっております。

続きまして2ページですが、東谷中学校と緑台中学校の推移を出しております。東谷中学校につきましては、人数が徐々に増えていっております。あくまで推計ですが、クラス数もそれに伴って増えていき、24年度には29クラスになるという推計がでております。下の段緑台中学校ですけれども、こちらは逆にやや減少傾向でありまして、クラス数は10クラスから9クラス、若干減るという予測になっております。

次のページ3ページですが、過去16年度から、20年度までの園児数の推移を載せております。まず一番上の松風幼稚園ですが、こちらは19年度までは40名から50名のお子さんがおられたんですが、今年度はかなり減りまして、27名ということになっております。次に東谷幼稚園ですが、こちらは16年度から20年度まで、多少の上下はありますが、そんなに園児数は変わらず、だいたい170名前後で推移しております。三番目の牧の台幼稚園ですが、こちらもしっかりと園児数は変わらず70名前後、70～80名ぐらいの間を推移しておりまして、クラス数も4クラス、3クラスと、そんなに変動はないような状況です。資料については以上でございます。

会 長

年度の相違はあるけれども、幼稚園、小学校、中学校含めまして、各々のサイズでこのステラヒルズが出来てくる期間中に、どのようにこの施設の空きがあるかというところを考える、資料の提供になっております。一つ重要なのは、上下している場合とですね、あまり均衡になっていなくて、増えていっている、減っていっているという場合ですね。それとサイズの大きさですね、これは教育委員会として現にある施設で、どこまで利用可能かということも含めてですね、丁寧に補足説明がありました。

全体見ていただいて、とりわけコミュニティの方、PTAの方、こういう場合、どの様に見られますか。私はやはり、かなり複雑なデータであり、このデータについての一定の判断というものを、我々は素人っぽくても、とにかくこの空間の中での施設規模とい

	<p>う問題について、色んな案を、名案を教育委員会事務局が色々作っていただきたいということをお願いと共に、施設の総合的な充実、利用というものをどう考えていくかということ、かなり出てくるというふうに思います。</p> <p>この件につきまして、様々なご質問もあるかと思しますので、まずは二つの地図資料及び学校の規模資料、両方を見られて、これはどうなっているんだというご質問もあろうかと思ひます。よろしくお願ひします。</p>
<p>委員</p>	<p>数字だけで見ますと、これでいくと小学校が牧の台とか陽明、それから東谷、緑台ですね、東谷は恐らくもうオーバーでしょう。そうするとですね、これ牧の台とか小学校から東谷中学へと、数字から見まして、もうこれ収容能力から考えて、将来、ちょっとこれ不可能に近い状況を感じます。緑台中学校の場合は減少傾向ですから、収容は可能であると。だから将来的に見て、牧の台小学校では、例えばですよ、収容は出来るけれども次東谷中学校においては、この数字だけ見ただけでも、無理でしょうね。東谷中学校が平成20年に24クラス、まあ予想としては24年で29クラス、これなんかはまだまだ校舎を建てていこうという考えがあるんですかね。緑台の方は10クラスが9クラスに減っていると、これは減少傾向ですね。東谷中学の場合の収容能力面から考えて、教育委員会はいかに判断をしておられるのか、それをお聞きしたいんですが。</p> <p>よろしいでしょうか。東谷中の規模並びに収容能力ですね。</p>
<p>会長 事務局</p>	<p>今ご指摘の通り、東谷中学校の推計から見ますと、平成24年には29クラスになると、現在教室数は31でございますので、数字から見ると若干余裕があろうかと思ひます。</p> <p>また将来東谷中学校において、増築云々ということでございますけれども、場所的には増築というのは、不可能という状況でございます。</p>
<p>委員 事務局</p>	<p>小学校も同じ事が言えますね。</p> <p>東谷小学校も増築が困難という状況でございます。ただ今回の新たな開発に伴って、入居者が入られて、その子どもさんが例えば東谷中学校とか、緑台中学校に就学されるとしましても、業者の方も22年度に販売、入居が開始してもすぐに全体の人数が入るという事は当然考えておられないと思ひます。5年とか6年の期間を持って計画をされておりますので、児童生徒が発生しても、その分はある程度平準化できるのではないかなという思ひは持っております。ただ、入居の状況によっては教室数に若干影響もあろうかと思っております。</p>
<p>会長 委員</p>	<p>いかかでしょうか。かなり無理は利かないと、こういうことですね。</p> <p>中学校では東谷中学校で教室数が31、将来29だと、それだったら収容できるじゃないかと。思われるかも知れませんが、それは単なる数字上だけであって、どうでしょうね。それと5%枠というのがあるから、弾力性を持たせるにしても東谷小学校へ行</p>

	<p>って中学校は飽和状態だということで、緑台ということにもなりかねないとも限らない。そういうことはないんですか。東谷小学校の子は東谷中学校を希望すれば5%枠があるとはいえども、文句なしに収容していくのか。</p>
<p>会 長</p>	<p>これはあり得る可能性と、その問題についてどういう所見を持つかというのは、ここで議論で決まる部分もあります。私としては、定員枠での議論と、この通学区域の区分け及び5%枠その他、ご家族での選択でといった、色んな枠との関連でどう見たらいいのかと。かなり頭が混乱しそうなぐらい、次元の複合性がある議論になっています。これは全体の総合的なプランが今日でてくるとか、そういう考えではなくて、この所、この所についてどうなっているのかという、一つごとのイメージ確認をまずやっていただけたらと思います。これのトータルなプランが、どういうふうになるかということについては、少し議事録を起こしながら考えるとかですね、今後の議論に通ずる部分もあると思います。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
<p>委 員</p>	<p>一つ質問ですが、人口5,353人という予定らしいですけど、これで子どもの数はどれくらいになるんですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>過去の推計等によります、児童発生率等を用いまして約350人、全体が入居されたという前提でございます。</p>
<p>会 長</p>	<p>これは完成時の収容の推計値ですね。350名は年齢的には学齡的には。</p>
<p>事務局</p>	<p>これは小学校のみでございます。</p>
<p>委 員</p>	<p>あの、ステラヒルズが完成して、地図をざっと見たときに、まず一番最初に幼稚園ですね。幼稚園は距離がどれもすごく遠いですね。保護者が送っていくというのが、幼稚園の条件ですから。これで単純に見る限りでは、牧の台が一番近いのかなと思うんですね。じゃあ幼稚園は牧の台が一番近いですねと、牧の台幼稚園へどうぞといったときに、当然隣接している牧の台小学校がそのまま自動的に流れていくだろうということが、予想されますよね。そうなったときに、牧の台小学校は、現在東谷中学校に進むということになってるんですが、東谷中学校は先程の話でいくと、消去法で駄目になる。駄目になってしまうということは、牧の台小学校から緑台中学校に行く子どもがでてくると。ここに関しては、中学校はこっちですよ、小学校はこっちですよ、幼稚園はこっちですよという、弾力的な校区設定ということを、多分考えておられるんだと思うのですが、牧の台は収容が可能なんでしょうか。今改築をしているところだと、それによって収容人数が増えるということを予想して改築を行っているのか、そうでないのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>今委員ご指摘の牧の台小学校の収容能力の関係ですけども、今の状況では収容というのは、可能だと考えております。</p>
<p>会 長</p>	<p>幼稚園、小学校は繋がり得る。</p>

事務局	今の制度では、例えば牧の台幼稚園に通えば、牧の台小学校で東谷中学校というのが、基本的なスタンスですけども、ある程度選択の余地としては、さっき委員がおっしゃったような形も考えられるのではないかと考えております。
委員	コミュニティの立場で、やはりこういうふうになると、どちらのコミュニティに入るのかなということ、コミュニティありき学校なのか、学校ありきコミュニティなのか、ちょっとよく分からないんですけども。小学校、幼稚園は牧の台、中学校、そういうふうにフレキシブルに考えてしまうと、この前の延期した話で、そういうふうに分離していいのかということになってくると思うんですよ。 これはどうなんですか、収容を重視して考えるべきなのかというのは、ちょっと私今悩みを抱えてるんです。
委員	東谷中学校は駄目なんですよ。
委員	駄目なんですよ、それは分かってるんです。
委員	消去法ですよ。
委員	そうしたらこのステラヒルズというのは、1,570戸ぐらいでしたよね、確か。世帯数でいったら1,570世帯だと、単純に。そしたら、やはりどちらかのコミュニティに付属するということになるんでしょうか。それかここだけで一つ形成するという形も出来るんでしょうか。
事務局	事務局の段階では、この地域が具体的にどこに加入されるか、ここだけで作られるのかは分かりません。自治会は当然組織されると思います。
委員	できたら、こういうふうな流れでしたら、一つの自治会で一つのコミュニティであって、その地区の中に学校がないというレベルで、フレキシブルにあっちもこっちも行けるとするのがよろしいかと思えますね。コミュニティの立場で言えば。
会長	今委員のおっしゃっている制度イメージがちょっと、
委員	東谷コミュニティに付属してしまうと、やはり東谷小学校、中学校に行かないとおかしいでしょう。コミュニティで言えば。 それでね、今みたいに小学校はこっち、それじゃあ中学校じゃこっちだというふうになったら、なんと言うんですかね、前も言ったんですけど、どちらも行けるような状態の、コミュニティに付属しないような。
委員	現状、川西小学校区コミュニティに関しては、子ども達は南中と川中に分かれます。川西市は、中学校区を中心としたコミュニティ形成をとっている訳ではないので、中学校というのは、そこまで考える必要性はないと思うんですよ。だから、コミュニティの形成は、学校が先なのか地域が先なのかは、この議論と中学校とはちょっと別にしてもらって、コミュニティを選択できますという話は、非常に危険な話だと思うんです。あく

	<p>までですね、ステラが出来上がった時点で、牧の台小学校が収容可能ということであるならば、実際この地域を知ってますけど、この大きな道路、国道173号線というのは、拡幅されて、渡るのに非常に危険になってしまったんですね。となると、このまま北上して牧の台幼稚園、小学校方向に向かって、ちょっと遠回りになるんですが、通学の安全性は、そちらの方が確保しやすいんじゃないかと思います。で、収容できるのであれば現状牧の台小学校という位置づけは可能じゃないのかなと。そうすると、コミュニティに加入する、加入しないは、これはここでまず自治会が形成された後に、自治会が判断していくことだと思うんですね。ただ校区はコミュニティ、こちらですよ。</p>
委員	自治会が判断するという事はないでしょう。それはないと思いますよ。
委員	いや、コミュニティの形成は、自治会がまず出来上がって、コミュニティ。
委員	流れとしてはそうですけど、自治会が判断するという事はないですね。
事務局	<p>お答えする立場にございませんが、参考として。コミュニティの形成は、あくまでも今委員がおっしゃるように、小学校区を単位として現状は形成されております。ただそこにお集まりいただくというのは、各地域、自治会の中でご判断いただくということになりますので、あくまでも小学校区の中の形成されるコミュニティに参画するかどうかと言うのは、その地域の自治会が主体的に判断をされたらという、そういう制度だと思います。</p>
会長	<p>今の説明で、イメージをお持ちになれますでしょうか。つまり、特定の小学校区に自動的に属するという判断はとらなくて、もう一つ地域の方での所属するかどうかの自己決定が一つあるんだと、こういうお話ですよ。これは選択肢の問題としてあり得る事だと思います。</p>
委員	小学校で決まってしまうんですね。小学校区に付属するコミュニティですので、小学校が決まればそれに自動的に
会長	これは今、意見が二つに分かれているところです。
委員	東谷でも牧の台でも、牧の台小学校区のコミュニティ。
事務局	<p>校区が牧の台であれば、牧の台にコミュニティがありますので、そのコミュニティに入るとすれば、そのコミュニティしかないですね。ただし、自動的に加入の義務がある訳ではありませんので、自治会の会員さんの皆さんの同意で、加入するかどうかはそこで決めていただくということです。</p>
委員	そしたら子ども達は牧の台に行って、違うコミュニティを選択する可能性もあるということでしょうか。
委員	そうするとこの、ステラヒルズというところで、それぞれお住まいになった方は、それぞれの自治会かなにかは作られるとして、相談をして私達は牧の台の小学校の校区の方

	へ入りましょうと、またある区域の人は東谷に入りましょう、ある区域の人は陽明に入りましょう、ある区域の人は緑台に入りましょうということに、ならないとも限らない。そうでしょ、選択の自由なんでしょ。
会 長	今の説明は、双方で納得し得るところで、質疑応答を繰り返してください。押さえをしておかないと、これは加入義務が自動的に生じるかどうかの事についての質疑だったと思います。限定的な話だと思います。
事務局	今申し上げたのは、コミュニティの校区は小学校区で構成されておりますので、このステラの区域が例えば牧の台の区域の小学校区になれば、コミュニティは牧の台にありますから、牧の台小学校区コミュニティしかありません。ただし、そこには義務、いわゆる自動的に組み入れられるということはありません。あくまでも、加入するかどうかはそこで構成される、自治会というのかどうかは分かりませんが、そこで過半数の方々に構成されるメンバーで決められて、入るか入らないかです。
委 員	よく分かります。よく分かるんですけども、そうなるんですね、加入義務が生じるか生じないか、生じない訳ですね。そうでしょ。だから皆さんはちょっとややこしいから、もういっそのこと、コミュニティの方は割愛しよう、というような現象が起きないかなという心配をする訳なんです。
委 員	だから働きかけをする必要はあると思います。
委 員	このステラヒルズのところに小学校が出来るならば、そこで一つコミュニティを形成を図ればいいけれども、そうでないと。
委 員	いや自治会だってね、加入するか加入しないかは自由でしょ。
委 員	それはおっしゃるとおり、選択の自由ですから、あまりきついことは言えませんが。
委 員	いやいや自治会だってね、加入してもしなくてもいいんですよ。コミュニティだって、入る入らないはそれを構成する団体か、あるいは個人かは知りませんが、その自由だと。で、枠だけを決めておくということですね。コミュニティの枠は牧の台小学校の枠。ただし、そこに人がいないかもしれない、誰も入らなければね。
委 員	一言だけ。一応、自由選択なんですけども、やはりコミュニティは、地域を守るということで、やはり自治会に入っていたきたい、コミュニティに入っていたきたいという思いはあります。
委 員	思いはあるかもしれませんが、それは思いでしてね。
委 員	いや、思いなんですけど、やはりそういう意志を入れないと、地域は形成していかないと思いますよ。自由選択だけ自由というのは。
委 員	自由と言ってる訳じゃないんですよ、これは。校区を決定してしまったらその時点で校区ですよ。コミュニティはここなんです。これは間違いないんです。ただし、加入す

	<p>る加入しないは自由なんです。これは選択は出来ますと言ってるだけなんです。</p> <p>ただですね、だからといってコミュニティが働きかけをしてはいけないとか、自治会が働きかけをしてはいけないとか、そういう話ではないので。ここに引っ越してこられたら、あなたは牧の台コミュニティの一員ですよと、迎えてあげればいいだけのことです。それはコミュニティ側が、働きかけをしていったらいいと思うんですね。子ども会も一緒ですよ。もちろん今やPTAも加入しないという人も現れているような時代ですから、実のところ任意団体ですからね、強制力はないんですけど。</p>
委 員	<p>おっしゃることはよく分かるんですけども、私達は、コミュニティの立場として出席してるわけです。それも川西市のコミュニティとして、審議の中に入りなさいと、こう言われてる訳です。コミュニティという面から考えたら、防犯とか防災とか、まちづくりとか子ども会ももちろんのことですが、それぞれ諸行事があるわけですよ。それがですね、入ってもいいし、入らなくてもいいし。いや事実そうなんですよ。というようなことになってくると、これは自治会やコミュニティの崩壊であるというふうに考えるんですね。だから盛んにコミュニティ活動をしっかりやりなさいと今まで言ってきたって、そのコミュニティ活動を進めようということで、県も市も推薦、推薦というか後援をしてくれておられるにも関わらず、ことこういうことになってくると、入る入らないはそれぞれの意志だとか、あるいはこのステラヒルズですか、この中でも牧の台に行っても、緑台に行っても、陽明に行ってもというふうなことになってくると、これはもう、防犯とか防災とかまちづくりとか、あらゆる面から考えて、バラバラなんです。けども委員のおっしゃった通りですよ、自由なんですからね。そこのところで、我々いつも悩んで今日まできてるんですけどね。</p>
会 長	<p>今この問題は、四関係者がですね、共にこの審議会でも固有に考えなきゃならないところを、凄く丁寧に分けつつ議論してるんですが、考えていただきたいのは、このステラヒルズのサイズが、小学校を一個持つというサイズにはならないという判断ですね。開発がゴーサインが出て、完成までに10年程度はかかるんですかね。何年ぐらいのイメージですか。</p>
事務局	<p>事業者から聞いておりますのは、やはり5年から6年にかけてという計画を持っておられるようです。</p>
会 長	<p>これは、通常でいえば企業の考える見通しというのは、早めの見通しといいますか、早めに完成する見通しとして考えられてると思います。まあそれはそれとして、プラスマイナスあり得るものとして考えていただきたいんですが、5、6年のうちにこの居住区にいらっしゃるお子様の、就学というものをどの様に保障するならば、コミュニティともうまく融合していけるのか。それと、先程来出ておりますのは、幼稚園、小学校、中</p>

	<p>学校が如何様にこの連続性と整合性を持ち得るのか。これら全てを考えていくことになります。考えていくことにはなりますが、校区審議会としては、新しく居住することになった、この住民の方々の就学に関わる問題の、総合的な対応が可能であるというところで、線を引いて四者の協議、審議をやっていきたいということです。</p> <p>多分PTAとそのコミュニティの方々が、柔軟な発想で新しく住み始めた方々が人数が増えていくときに、見通しを持って増やしていける、そしてコミュニティの方にとってみれば、ゆくゆくはコミュニティというものがサイズとして、まとまりが出来てくるとい展望を持つ。PTAの方々はやはり体験的一貫性、つまり川西市において、総合的に就学が保障されてるといふうな一貫性を持つという見通しで、どうなり得るかということ、少しここでの議論としては、長期的な議論としてイメージを持つ必要があると思ういます。</p> <p>これは端的に言えば、四者がみんな単独の夢物語をやると、いらっしゃった方々は、単独で小学校を維持し、単独で幼、小、中まで制度設計するサイズにはなっていないという問題があるんですね。ちょっとこれは重要問題で、この問題を考えていく上では、もう既に色んな意味で、今日のご説明の中で事務局も相当苦労しながら、やはり就学の安定的保障制度整備は必要だということで、丁寧に数字も入れた資料が出てるわけでありす。</p> <p>委員 事務局</p> <p>あの、先程ちょっと言いましたが、通学時の本来行くべきルート、これは直線の距離ですけど、本来行くべき道のルートがもし分かっているとしたら、どういうふうに行くのか、教えていただけますか。ぐるっと回るような形になっているのか、直線コースに近い道があるのか、実際の道はどうか。</p> <p>事務局</p> <p>今日はそれぞれのルート、経路距離につきましてお手元にお配りしておりませんので、学校の経路につきまして、次回配布させていただきたいと思いますが、口頭で概要を説明させていただきます。右端の下に赤い丸で囲んでおりますのが今回の開発地域でございます。その赤丸の左のところに入り口がございますが、そこがいわゆる進入路でございます。一の鳥居駅の若干下の方でございます。</p> <p>委員 事務局</p> <p>牧の台小学校、幼稚園は、そこから国道を北上しまして、途中から右の方に住宅地を抜ける道がございますので、大和団地の中を通過して牧の台小学校、幼稚園に行くというルートがございます。国道を北上しますけれども、途中で右に団地の中に入る通路とございますか、道路がありますので、そこを通ればショートカットできるということでございます。</p> <p>委員 事務局</p> <p>大阪青山短期大学と書いてあるところですか。 短大の方面です。</p>
--	---

委員	そこに向けて行くと。
委員	一の鳥居からずっと上へ上がる様な感じですよ。
委員	そういうことですよ。
会長	現にあります地図で概略を確かめていただければ、だいたいイメージがもてると思います。
事務局	東谷中学校につきましては、もう少し北上して途中から右に折れて、大和団地の中を抜けて東谷中学校に行くルートがございます。
委員	これ将来はですね、ステラヒルズが出来るについて、通学路といいたいでしょうか、そういう方面の整備とかいうものは考えておられるのでしょうか。
事務局	ステラヒルズの中での話でしょうか。
委員	ああ、外はちょっと無理ですか。まあいずれにせよ、安全とか利便性とかそういう面から考えたら、やっぱりあの辺だったら牧の台がと思いますけれどもね。あの地域のまとまりから言えば、ステラヒルズは牧の台小学校というふうにした方が、牧の台の小学校区のコミュニティに入ることもなるし、そして牧の台の方は今子どもが少ないですよ、だから収容能力は充分あるのではないかと。そういう面から考えたら、牧の台ということにすれば地域的な安定、コミュニティの安定ね、そして子ども達も通学の利便性が図れるのではないかと思います。
委員	すいません、そうしたら、緑台中学校の方へ行く場合はどのルートで。
事務局	緑台中学校の場合につきましては、先程申し上げた開発の入り口から今度は南に国道を下がりまして、平野駅の手前、地図上で行けば一番下のところにありますけれども、その手前を右に、いわゆるグリーンハイツの道路を上っていただきまして、途中緑台小学校の横を抜けまして、そのまま左前方の方へ進んでいくという形になります。
委員	上り坂になります。
事務局	平野から上り坂です。
委員	下りてまた上るんですね。これは自転車通学になるんですか。
事務局	中学校では自転車通学はございません。
委員	直線でもかなり遠いのに、もっと凄いですね。
委員	以前はこういうデベロッパーというのか、開発に伴うっ川西方式というのがありましたね。幼稚園とか小学校とか、特に小学校なんかは、デベロッパーが建てると。今はもうそんなのは考える内に入らないんですか。
事務局	以前は建替施工といいますか川西方式で、人口急増期につきましては、業者において公共施設等建設をお願いしてたいというケースもございますけれども、今回につきましては、まだ市と協議中ということで具体的な内容がございませんが、小学校、中学校について

	<p>はこの開発地域内では建設しないというのは聞いております。</p>
委員	<p>それはつらいですね。</p>
委員	<p>まず小学校で考えますとね、直線距離で考えると、中心から一番近いのが牧の台小学校ですね。もう一つ考えられるのが近くで言えば緑台小学校ですね。緑台小学校とすれば、国道に出て、平野駅の方へ行って、グリーンハイツへ上がって行って、また右へ上がって緑台小学校へ行くと。これ直線距離では2キロですけど、中心から行くとだいたい何キロぐらいになって、小学校1年生で徒歩通学が可能なのかどうか、その辺りどんなふうに見たらいいのか、ちょっと教えていただけますか。</p>
会長	<p>距離の概算と案ですね。</p>
事務局	<p>開発地域の入り口から南へ国道を下りまして、それからグリーンハイツの坂を上って緑台小学校までの距離でございますが、約1.8キロちょっとでございます。ただ、それはあくまで入り口からでございますので、入り口から実際住まわれる所までの距離となりますと、またそれに距離が加算されます。</p>
委員	<p>ステラヒルズからは下りるわ、次は上がるわ。踏んだり蹴ったりですね。</p>
委員	<p>平野駅から上りですからね、かなり。</p>
会長	<p>かなりリアルに、子どもの通学という点での疲労及び負担の問題はあります。一応ある程度推測できますね。</p>
委員	<p>この緑台中学校と東谷中学校の校区の境目というのは、清流台をはずす東畦野、西畦野までが東谷中学校ですよ。緑台中学校の校区は、この図で言うと、緑台中学校よりも南西方面全てということになってる訳ですね。そうすると、このステラヒルズ的位置関係から考えて、先程の話でいくと、本来有り様を考えていけば、東谷中学校が最も近いということに多分なると思うんですね。で、緑台中学校と東谷中学校とのバランスから考えたら、東畦野、とりわけ西畦野の子ども達は緑台中学校に行って、ここは東谷に行く方が本来ならばいいのかもしれない。ただしこの話は、</p>
委員	<p>地図上とか、そういうことでしょう。</p>
委員	<p>そう、そういうことです。だからこの間の問題というのは、本当に小学校のコミュニティと重々協議をした上で判断していかないと、多分ここに越してきた子ども達は、緑台の中学校に、どうして僕達が一番遠い所から行かなければならないのか、という疑問に絶対行き当たることになるだろうと思うんですね。とりわけ小学校は牧の台が収容できるのであれば近い場所で小学校として進学できると。次に牧の台から緑台に行く何らかの明確な理由がなければ、多分5%枠の問題で東谷中学校にごそっと動く可能性が出てくるやもしれないと。いうことになってくると思うんですね。</p>
委員	<p>東谷中学校は収容能力が無いわけでしょ。</p>

委員	そういうことです。
委員	だから例えば、簡単に言えば牧の台小学校にするというか、牧の台小学校区、そしてそこを卒業すれば緑台中学校の方に、東谷中学校へは行かない。そういうふうにしないと、これは完全に飽和状態になりますもんね。
委員	けどそうなる、大和に住んでいる子ども達、これは牧の台小学校ですね。
委員	その子達は東谷中学校。
委員	そうです。
委員	ステラヒルズの子は、小学校は一緒だけでもこっちの緑台中学校。
委員	その部分を言うと、また延期されました話なんですけども、旧村の分裂を結局促すことになりますよね。
委員	その件については、始めにおっしゃったように延期で。
委員	通学上の問題でしょ。安全とか利便性とか、それから生活圏の問題もあり、歴史的な情的な問題もあるわけです。そういう面も考えてくださったと思うんですよ。ですから、今のところ延期と、こう会長おっしゃいましたね。と私は判断したんですがね。
委員	コミュニティを触るんじゃないんですよ。東谷小学校は東谷小学校の校区を特に触るわけではないんですよ。牧の台小学校も触るわけでもない。緑台小学校のコミュニティを触るわけでもないし、陽明を触るわけでもないです。ただし、中学に進学するときに、線引きを触るという話です。
	あの川西小学校区に住んでいる子ども達は、南と北に別れますよね。でも小学校コミュニティで一つですよ。だから小学校のコミュニティ、イコール中学校のコミュニティではないということです。確かに今の段階で行くと、お兄ちゃんと弟の行く学校が変わるという問題が出てくるかもしれませんが、将来的な、もっともっと長い将来的な話ですよ。将来的な話、ここに住む子ども達だけが不便を強いられるのであれば、やはり弾力的にそこは考えていってあげた方が、いいんじゃないのかなというのが、ゆくゆくやっぱり考えていかないといけないんですよ。だから小学校のコミュニティを触る訳じゃないんですよ。小学校のコミュニティは触らないんですよ。でもこの国道173号線から西の子どもは緑台の中学校ですと、極端な話ですよ、あくまでね。ここより東の子どもは東谷中学校ですと、こういう線引きの弾力的な議論は、後々は行ってもいいんじゃないのかなとは思いますが。これはこの子ども達のことを考えてですよ。恐らく今度ここに引っ越してきた子ども達の、まあPTAの人がここに来ればですね、脱兎のごとく、どうしてこんな遠いところに行かないといけないのかという話が、出かねないとも限らないと思います。
会長	これは、住居が出来て、住まれる方のサイズが、当初予定の1割、2割を超えた辺りか

<p>委員 会長</p>	<p>ら、ここ固有に住民運動が起きるだろうと思われま す。 そうですね。 そういうところでの主張はかなり強く、実際の運動もあり得るだろうということですね。少し考えなければいけないのは、この全体の小学校、中学校、幼稚園含めた図の中で、しかしどこかで小学校を基本にした制度構想をベースに置いてみましょうという意見も、今日かなり強く出てること、これはかなりリアルな選択だと思います。何がリアルかと言うと、6学年分ありまして、パッケージになってるという事。そして小学校のクラス数を含めてですね、比較的単位を作りやすいという事ですね。中学校につきましては、身体的な能力の成長もありますけれども、ある程度の色んな流動性も生まれます。私立へどのくらい行くかという問題や、色んな問題もあります。ですから、小学校を基本にという議論が、今日一回目の議論として相当出てることを、この審議会としても審議の中で色々確かめながらいくということは、ある程度確認していいんじゃないかと思 います。 今日是非お話をお伺いしたいと思いますのは、学校関係の方がこういった問題について、こちらの方でも色んな調整をしながらのご発言は多様だったんですが、制度的にはどう いうふうにお考えでしょうか。少しご意見をお伺いしておいてですね、こういう問題を考える上での、四者の四様の方向性みたいなものを幅があるもので、確認しておいた方が いいんじゃないかと思 います。是非お願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>コミュニティ、地域代表の方のご意見と学校の立場は、全くではないですけどかなり違 う所があります。私共が学校で子どもを預かる中では、もちろん学校の教育というのは、 学力であるとか人間形成なんですけども、例えば私今940人近く子どもを預かってる んですけど、まず一番基本なのは子どもの命を預かっているというのが一番の基本です。 ですから、校区決めるこのことについて言えば、子どもの安全ですね、それがまず一番 基本に考えていかなければいけないというふうに思います。 その中で、東谷のことは延期になったので、ほっとしたところもあるんですけども、こ ういった事を考える中で、やっぱりその立場は違うと言うんだけれど、学校運営してい こうと思えば、地域とコミュニティの関係と言うんですかね、その連携というのが、非 常に大事なところがあるんですね。学校評議委員のことであったりとか、地域の協力環 境と言うのか、地域の教育力、ボランティアの方をはじめ、非常に沢山の方に関わっ ていただく中で、一緒にやっ ていかなければ学校が成り立たない、学校運営がうまくい かない。教育長が先程おっしゃいましたけれども、地域とその学校とか、その連携とい うものを重要視していかなければならない。率直な意見が言いにくいところも、もちろ んあるんですけど、そういった中でやっぱり地域のご事情というのものもあるんだけれど も、</p>

	<p>私にすればやはり、そういった子どもの立場で考えていって頂ければありがたいというのが、私の立場です。</p> <p>それともう一点気になってますが、東谷中学校の箱の問題ですけども、一番最初に頂いた小学校の推計、東谷のことで言えば、33の教室があつてとこれなってるんですね。文科省の基準であの大きさの中では33教室あるはずだということですが、実際にはもうかなり改造されて下足室になってしまったりとか、教室には到底なりきれない。今実際31しかないんですね、普通教室が。今実際にクラス数は31なんですね。それに、高学年になれば、これから水泳とか体育の更衣室を確保していかなければならない。実際今教室が足りない状況なんですね。推計の数字では余裕教室があるというふうなことがあつてですね、東谷中学校についても今後東谷小学校の推計からすれば、非常に困難な状況が予想されてくるかなあというふうな気もしています。</p>
会 長	<p>この審議会では今お話になつたような制度の維持と、運営の部分での問題も、固有に議論の中では両者相応に議論し、点検してくという考えに立つ必要があると思います。</p>
委 員	<p>幼稚園なんですけれども、幼稚園も小学校と同じで、子どもの安全というところをやっぱり重視して考えていかないといけないなというふうに思っています。それでこの地図上では3園出ていますけれども、幼稚園は、先程委員がおっしゃったように、原則として徒歩通園になっております。それを考えると、松風幼稚園、東谷幼稚園は無理です。牧の台幼稚園にしてもかなりの距離があります。ですから、本当にこれを歩いて通園できるのかなど。幼稚園の場合は幼稚園児もそうですが、その下にまた小さいお子さんを連れて通園されてきますので、果たして来れる距離なのかなあと思います。多分無理だと思うんですね。で、先程事務局のお話の中では、小・中は建設しないということをおっしゃっておられましたが、幼稚園はいかがでしょうか。</p>
事務局 会 長	<p>幼稚園単独園についても、現在業者の事業計画はございません。</p> <p>この辺のところのですね、特定のこの年度を区切ってなり、団地形成の途上で色々な話題が起きていくということも含めて、業者の方の見通しなりも教育委員会の方では調べていただく必要があると思います。やはり通学上の制約と言いますか、具体的条件は徒歩通園とか色々な形でやりますとですね、そんなに移動の自由はあまりない訳ですね。これからこの辺のところを今日出ています直線距離の図を何百辺見ることになるのか分からないですけども、これらを吟味し且つ業者の、学校を造らないという形での現在の見通しの中で、どういう協力が得られるのかという事、また色々こちらで要求もしたり、打診もしたりするということもでてくるかもしれません。多分こういうときに必要なのは、よくよく総合的な議論をした結果の選択肢がこのシリーズだとかですね、言い得ることが出てくれば、相当教育委員会事務局も、この議事録がなんと言いますか、発言完</p>

	<p>全版で蓄積されているということが、非常に大きいところがあります。これは、業者の方は然るべく経済合理性を求めるとは思いますが、社会的議論に対応し得る合理性があるかどうかは、この議事録全部見るとだいたい縛りがかかってくる部分もあるんですよね。これが重要なところだと思います。その他のご意見で、総合的な所見というものもございますでしょうか。よろしくお願ひします。</p>
委員	<p>幼稚園のお話が出ましたので、恐らく本当にこの距離を歩くのは、園児では多分難しいだろうと考えると、手立てとして出てくるのは、幼稚園バスだと思うんですね。公立幼稚園で幼稚園バスを出している所は無いんですよね。となると私立幼稚園なら幼稚園バスを出せば、そこに住んでいる子どもはその幼稚園に行かざるを得なくなるというような状況、まあいわゆる選択肢がない形になってしまうかもしれないという事ですね。</p> <p>じゃあ自分のところの自家用車で、子どもを送り迎えをしてもいいのかどうかという議論も出てくるかもしれません。幼稚園の方でそれを受け入れる体制が出来るのかどうかという問題、また交通問題が、かなり出てくるんじゃないかなというふうに予想されます。これは意見です。検討していただいたらいいと思います。</p>
委員	<p>私もそう思います。他にもけやきから清和台幼稚園まで、本当に凄いな距離なんですけれども、そこもあの大変ですし、それから美山の方の猪名川町に近い方も東谷幼稚園にいられてる方もいらっしゃるようなんですけれども、そこもそうです。今回の牧の台も、その部類にはいるのかなというふうに思っています。</p>
会長	<p>これは色々困難もあります。</p>
委員	<p>このステラヒルズの話で今日は終わりそうなんですけれども、第二名神のコースがここを通ってるわけでしょ。これは今のところ全然考慮に入っていないけれども、市の方はどうなんですか、いつ頃第二名神が。国がこの頃ちょっとまたその気になってるような気もするんですけどね。</p>
事務局	<p>今の現状ではこの新名神につきましては、特に影響というのは考慮しておりません。確かに委員おっしゃる通り、ちょうど開発地の下を新名神が通過するという事で聞いておりますけれども、将来周辺整備でいわゆる道路沿いが整備されるとか、また都計道路が整備されるか、されるとなると若干通学路についての改善の余地があるかと思いますが、ただ今のところは計画段階ですので、我々も把握はしておりません。</p> <p>それともう一点。先程開発区域内で幼稚園というお話でしたけれども、我々が事業計画で聞いておりますのは、単独の幼稚園を建設するというのは聞いておりませんが、ただそれに近いような何らかの形で、保育所がらみとかということは、計画を持っておられるようです。しかし、あくまでも今のところ、事業段階、計画段階ですので、詳細は把握は出来ておりません。</p>

<p>委員 事務局</p>	<p>民間保育所ということでしょうか。 公立ではここには建てる計画はありませんので、恐らく民間を誘致されるとか、いわゆる幼保の関係とか出てこようかと思えます。ただ詳しくは我々も把握は出来ておりません。</p>
<p>会長</p>	<p>現段階でそういう話があるということ。この地域全体の開発の進行状況によって、費用見積が相当上のレベルで様々な流れが起きる、名神関連の部分とかですね、この今の幼稚園、保育所等の施設というふうな話です。これはですね、今後も話題になりその内いくつかは実現するかもしれませんが。この審議会として審議すべき事は、その計画がどこまで浮上してるか、帽子だけが見えるとかですね、そういう程度では無しに首までは見るとかですね、判定をした上で議論に乗せていくべきところが相当多いです。 それともう一つは開発の進行によって通学の必要性、就学の色々な条件整備が具体的に出てくるということは、これは待った無しなんです。一通り揃ったらお金が充分出るようになるとか、こんな事はありません。その時にはもう大人になってしまったとかですね、中学校、高校行ってしまったとかということになりかねないので、この辺の議論は今日とても多様な発言と、その様々な負担しなければならないお金、そしてお互いに協議しなければならない議題、一杯出ました。全部の整理はですね今回はしっかり議事録を読んで、自分のご発言がちゃんと出てるかどうか、それと議論がどうかみ合ってるかということを是非確認いただければと思います。 なかなか難問であることは間違いないのですが、今日は事務局の資料に基づいて、一定のイメージを持つことと、課題をどの様に議論するかということで、やはり通学区域設定及び就学の事実に基づいて議論していこうと、だいたいなってきた感じがします。いかがでしょうか。この時点での資料及び今後の見通しについて、事務局の方にお聞きしたいこと、また他の委員の方に確かめてみたいとかですね、共通話題設定しておきたいとかございましたら、今日是非。こんなに長期的な議論が発題し得るといいますか、話題にし得るかはですね、今日一番柔軟な議論が設定は出来ると思いますので、ぜひお願いします。</p>
<p>委員 事務局 委員 事務局 会長 委員 事務局</p>	<p>開発事業者はどこですか。 特定目的会社ということで、ステラヒルズ特定目的会社でございます。 創ったわけですね、会社を。その元会社というか、親会社は。 元の会社から権利といいますか、それを引き継いだということで聞いております。 いかがでしょうか、それでよろしいでしょうか。 その元の会社はどこか分かりますか。 信和都市開発と聞いております。</p>

<p>会 長</p>	<p>権利を引き取ったということで、その会社がやってるということですね。他にございませうでしょうか。</p> <p>これまでは現実にある色々な学校の条件とですね、就学の需要との調整とか問題点ですね、既にある問題を議論していました。今度の場合は数千人の人が住むという事実がこれから生まれるわけですね。生まれるときにどういう網をかけておくのかという話なので、そう簡単にはできないと思いますけど、しかしですね多分同時進行でやってくにはこういう議論がこれから増えてくると思いますので、是非色々な意味での資料提供及び求められる判断ですね、これまで無かった判断、これはだいたい予想されますが、四者が共に複合的に考え抜かないと答えが出ないような政策判断が、その分一杯出てくるとおもう。こういう事で一つ是非、資料提供及び論点設定ですね、教育委員会事務局の方でも色々な意味で多元的な提案、検討を是非お願いしたいとおもう。多分、同時進行でこんなに校区審議会が動くということは、少なくとも私が委員を拝命したときに想定しておりませんでした。これはちょっと高度過ぎます。でも今、高度な事をやりながら、妥当な条件整備と就学保障を実現するというのは課題でしょうから、これは我々の智慧が足りないとお悔いしてもしょうがないので、可能などころで是非、実務的な仕事をしていただき、それを基に多元的な討論をしていくというふうに設定したいとおもう。いかがでしょうか。</p> <p>事務局の方で今日確認できた事で、決定の分もあります、後半にありましたところで、色々な課題と思われることとかですね、それもあるとおもうので一つお話し下さい。よろしくお願ひします。</p>
<p>事務局</p>	<p>先程ご説明の中でも申し上げましたが、今回直線距離という事でお示しさせていただきましたけれども、実際の距離図を作成しまして、次回お配りをさせていただきたいとおもう。それをご参考にしていただけたらとおもう。それと開発区域というのはまだ現在協議中ということで、詳細もまだ分かっておりません。それにつきましては、所管課に情報収集しながら、委員の皆様方にご提示できるようこちらの方も努力していきたいとおもうので、よろしくお願ひいたします。それと冒頭申し上げましたが、日程等調整をさせていただきまして、現地視察が必要という事であれば、こちらの方で段取りさせていただきたいとおもうので、併せてよろしくお願ひいたします。</p>
<p>会 長</p>	<p>やはり視察及び全体について、私達がしっかり事実を捉えるという事が大事ですね。これで議事を一通り終わったという事にしてよろしいでしょうか。</p> <p>今日は本当に大変な話題なんですけれども、議題を丁寧に審議していただきありがとうございます。今日は言ってみれば新しい議論が起きるんだということが、仮定されたような大変重要な会議だったとおもう。長時間どうもありがとうございます。</p>